



**どんぐりルーム**  
**入園のしおり**

**社会福祉法人 小金原福祉会**

**さくら保育園**

**どんぐりルーム**

**所在地** 松戸市小金444-5  
**電話** 047-710-5911  
**FAX** 047-710-5912

## 児童憲章

(抜 粋)

われらは日本国憲法の精神にしたがい、

児童に対する正しい観念を確立し、

すべての児童の幸福をはかるために、

この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。



1. 保育目標	1
定員、保育料、開園時間、休園日	1
2. 本園の特色	2
3. 保育方針	2
4. 年間行事予定	3
5. 一日の流れ	3
6. 給食	4
7. お昼寝	4
8. 持ち物	5
9. 保健	6
10. ご家庭へのお願い	9
11. 災害時の対応・避難場所について	10



## 保護者の皆様へ

どんぐりルームでは、一人ひとりのお子さんの成長に合わせて、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が共に生きてゆく上で、必要な力を身につけていけるように応援しています。

お子さんのことで、何かお話ししたい、相談したいこと等ありましたら、いつでも声を掛けてくださいね。ご家庭と保育園とで、一緒に子育てして行きましょう！

### 1. 保育目標

心も身体も すこやかな子ども  
心豊かな 思いやりのある子ども  
自分で考え 行動できる子ども  
一人格を尊重し、一人ひとりを大切に育てますー

### ●設置・運営主体

本園は、松戸市小規模保育事業に拠る小規模保育園です。

社会福祉法人小金原福祉会が設置運営している「さくら保育園」を連携園として1・2歳児のお子さんをお預かりする認可園です。

令和3年4月開園

#### 園児の定員

定員 19名  
(内 訳)  
1歳児 . . . . . 9名  
2歳児 . . . . . 10名

#### 休園日

1. 日曜日・祝祭日
2. 年末・年始
3. その他、市長が必要と認めたとき

#### 開園時間

月～金曜日＝午前7時～午後7時  
土曜日＝午前7時～午後6時  
※土曜日のみ、さくら保育園での  
合同保育となります。

#### 保育料



ご家庭の所得額に応じて階層が決められ納額が異なってまいります。

松戸市より通知されます。

●保育料等は、毎月27日に銀行引き落としします。

●延長保育料と貸しおむつ代は、利用されたの金額をお知らせし、翌月の保育料と合わせて銀行引き落としとなります。

☆指定銀行・・・千葉銀行

・貸しおむつ代金…2500円

※家庭からオムツ持参の負担をなくすため、又お子さんにできる限り職員の手がかけられるように、委託業者にリースでオムツを借りています。尚、使用枚数が少ない月は代金の調整があります。

・延長保育料金は、別紙のとおりです

## 2. 本園 の特色

☆乳幼児期は、人間形成の基盤を成す時です。その最も大切な時期を一人ひとりと向き合い、より豊かに過ごし未来への可能性の芽を育てることを願い保育を行っています

- ・連携園に看護師を配置し、子どもたちの健康・衛生面をサポートしています
- ・アレルギー児に対し、医師の指示に従い対応食の調理を行っています
- ・連携園に月2回臨床発達心理士が来園し子どもたちの発達相談を受けています（ご相談があれば遠慮なくお知らせください）
- ・地域に向けて育児相談を行っています
- ・土曜日は連携園にて過ごしますので、直接さくら保育園に登園、お迎えになります  
※持ち物につきましては、別途お知らせ致します

☆連携園は、さくら保育園とみやおか幼稚園になります。

さくら保育園は、食事の提供・行事の参加・卒園後の入所施設などの支援を行っています。また、みやおか幼稚園は、保育内容の支援・卒園後の入所施設としての支援を行っています。

※みやおか幼稚園に入園を希望される方は、推薦書がありますのでルームにお声がけください。

## 3. 保育方針

落ち着いた雰囲気の中で、ひとりひとりへの温かいふれあいを大切にし、したいことをにさせ、ひとりひとりが生活や遊びを楽しみながら、たくましい生命力、健やかな身体と育て、自立習慣の基礎を養う

※食事、排泄、着脱等基本的な生活習慣の場面で一人の保育士が数名の子どもと主に関わっていく育児担当制を取り入れています

同じ人との関わりによって安心できる生活が送れ、意欲につながり、自立していきます。責任を持って少人数の子どもたちの一日の流れを見ていくことで個々に合わせた対応、発達の手助けができ、関わり合いも深まります。日々の基本的な生活そのものが発達、成長の場です。日々の生活が心地よく安心して、なおかつ良い習慣が身につくよう保育にあたります

#### 4. 年間行事予定

<b>4月</b> 新 入 園 児 始 まり 保 育	<b>5月</b> 園 児 健 康 診 断	<b>6月</b> 保 育 参 観 懇 談 会 歯 科 検 診
<b>7月</b> 夕 涼 み 会 (夏期保育)	<b>8月</b> (夏期保育)	<b>9月</b>
<b>10月</b> 運 動 会 保 育 参 観 園 児 健 康 診 断	<b>11月</b> 個 人 面 談	<b>12月</b> クリスマスパティー クリスマスケーキ
<b>1月</b>	<b>2月</b> 懇 談 会 まめまき会(2歳)	<b>3月</b> ひなまつり会(2歳)

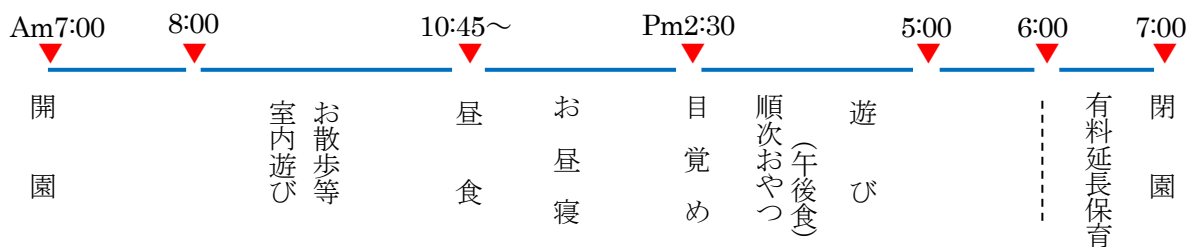
◎その他 毎月一回行うもの=避難訓練・身体測定

◎下線付は保護者の皆様に保育園に来ていただく行事です

◎運動会・夕涼み会は、さくら保育園での行事になります。ご都合が合うようでしたらご参加ください。



#### 5. 一日の流れ (めやすの時間)



※保育標準時間認定のお子さん、午後6時1分以降にお迎えの場合は、延長保育料がかかります。

※保育短時間認定のおさんは、午前7時~午後5時範囲内の8時間保育です。

(入園時点で登園・降園の時間が決定されます) これを超えた場合は、延長保育料金がかかります。 ※延長保育料金は、別紙のとおりです

## 6. 給 食

◎乳児期は発育の盛んな時期で、日々の活動も激しく、体の小さい割に多くのエネルギー源を必要とします。保育園の給食は栄養士が質・量・栄養を十分考え、変化に富みバランスのとれた献立で作られています

☆月曜日～金曜日は、昼食・午後食を食べます

さくら保育園で調理したものを運搬し提供します

☆献立表を毎月配布しますので、家庭の食事と重複しないようにご配慮ください

☆食物アレルギーを持つお子さんに対し、医師の指示に従いご家庭と連携を取りながら対応食を調理していきます

☆土曜日はさくら保育園で過ごします。お迎えが14時半を過ぎる場合はおやつのご用意をお願いします

例：ジャムパン、ロールパン、ホットケーキ、蒸しパン等

食べ切れる量をお持ちください

※菓子類、ゼリー、プリン、惣菜パン、飲み物は不可



## 7. お 昼 寝

集団生活の中で心身両面の健康を保つため、年間を通して昼寝をします

\*昼寝用品について

- ・コット（簡易ベット）を使用させていただきます。
  - ・コットには専用のキルトパット（個人用）を使用します。
  - ・上掛けは 冬期＝毛布 夏期＝タオルケットを使用しますので用意してください（室温は調整します）
- ・毛布やタオルケットに必ず名前を記入してください。

※毛布、タオルケット、キルトパットは、毎週末に持ち帰り洗濯をしてください  
すべての物にはっきりと名前を書いてください



8. 用意していただく持ち物



持ち物すべてに、ひらがなではっきりと名前をかきましょう

○用意するもの

No.	品名	1歳児	2歳児	備考
1	連絡帳	無料配布	無料配布	持ちあがりの方は引き続き使用してください。保育園とご家庭の連絡に使います。
2	<着替え用衣類>			お子さんの状態により多少変更がありますので、担任と連絡を取り合いながらロッカーに入れておいて下さい。
	肌着	2～3枚	2～3枚	
	パンツ	連絡します	連絡します	
	上着	3枚	3枚	
	ズボン	3枚	3枚	
	食事用エプロン (ビニール)	2枚	2枚	
	くつ下	1足	1足	
3	外遊び用ジャンパー	1着	1着	フードの無い物
4	帽子	1個	1個	外遊びやお散歩の時に使います
5	手拭きタオル	1枚	1枚	ハンドタオルに“ひも”を輪にして付けてください トイレトレーニングが始まったら2枚
6	ビニール袋	2枚	2枚	汚れた衣類をいれます
7	外靴 (園庭用)	1足	1足	戸外遊びに履きますので、履き口が広く履きやすい物。※サンダル 長靴 ブーツ不可
8	毛布	1枚	1枚	毎週末洗濯をして下さい。

☆登園時、ロッカー内の衣類などを補充してください。

☆ロッカーの衣類が足りない場合は、園の物を貸し出しします。洗濯をしてすみやかにお返しください。

尚、パンツは衛生面を考えて新品の物をお渡ししますので、新品の物を園にお返しください。また、トイレトレーニング中のお子さんは、個人の紙パンツで対応させていただきます。

☆土曜日にさくら保育園へ登園される際は、上記同様の持ち物を用意してください。(衣類は各1～2枚)





## 9. 健康

### 1. 感染症について

保育園は集団生活の場です。感染症については予防と蔓延防止につとめることが大切です。

受診の際には医師に“保育園に通園していること”を伝えて下さい。

感染症の診断を受けたときは必ず病名を園に連絡して療養して下さい。

同じ病気でもお子さんによって回復力が違います。“感染力がないこと”“体力的に集団生活が可能であること”を医師に確認してから登園しましょう。

※感染力についての自己診断はしないで下さい。また、**病院で登園可といわれた場合でも、感染が疑われる場合は園側より家庭保育をお願いする場合があります。**

※病院にて、なんらかの感染症と診断された場合は病名により登園届または登園許可証明書が必要です。登園される日に、必ず提出して下さい。

※同居ご家族が感染症にかかった場合や体調不良時は、感染拡大防止のため家庭保育のご協力をお願いします。

### 2. 予防接種

集団生活の中では感染症が発生すると、たちまち広がってしまうことがあります。

人工的に免疫を与えて病気を予防するのが予防接種です。健康状態のよい時期に受けておくことが望ましいでしょう。

予防接種を受けた後は、激しい運動、遊び等を控え、副作用についても気をつける必要がありますので、**予防接種後は体調が変化する可能性を考慮して、登園はできません。**

※クラス内に感染症が発生していると受けられない場合がありますので、予防接種を行う前に、入口に“病気のおしらせ”が掲示されていないかを確認して下さい。詳しい感染状況を知りたい方は、担任・看護師の方へおたずね下さい。

※予防接種を受けたら、連絡帳または健康カードでお知らせ下さい。

### 3. 年間の保健行事

- ①園児健康診断・・・5月・10月頃に行います
- ②歯科検診・・・・・・6月に行います
- ③身体測定・・・・・・毎月1回行います(8月は誕生児のみ)

### 園の嘱託医

守岡小児科医院 守岡裕子先生  
千葉県松戸市八ヶ崎 1-33-3 ☎047-342-1077

羽根田歯科医院 羽根田元子先生  
千葉県松戸市小金 447-8 ☎047-309-4618

# 保健通信

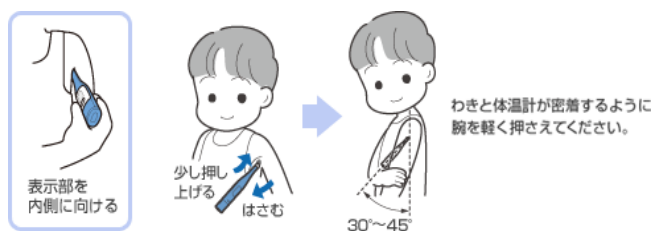
1. 朝の健康状態を確認したうえで登園して下さい。(機嫌・顔色・食欲など)  
発熱がある、元気がない、食欲がない、薬の副作用で下痢をしているなどの気になる症状がある時は必ず担任にお知らせ下さい。  
体温が 37.5℃以上や体調の良くない場合は家庭保育をお願いします。  
**解熱剤等を使用せずに、自然に解熱したあと 24 時間以上経過してから登園してください。**  
発熱はなくても体調不良が著しい時は病院受診、家庭保育をお願いする場合があります。
2. 病気や病状によっては安静が必要な場合があるので、受診の際は保育園に通園していることを必ず伝え、集団生活が可能かどうか尋ねてください。
3. 園へ持参する薬について
  - ①内服薬・外用薬とも医師から処方された現在の症状にあった薬をお持ち下さい。  
**市販のお薬や頓用薬はお預かりできません。**  
※内服薬については、できるだけご家庭で与薬できるように **1日2回処方**を医師に相談して下さい。
  - ②持参した薬は依頼書に必要事項を記入し、**薬剤情報提供書かお薬手帳(コピーでも可)**と共に職員に**直接手渡ししてください**。依頼書は処方日数の 5 日間は使用できますので毎日返却します。  
※連絡表に薬のある・なしを○・×で記入して下さい。  
※朝の内服時間から概ね 4 時間はあけて服用します。昼食時間を担任に確認し朝の内服時間の調整をして下さい。必ず依頼書に朝の内服時間の記入をお願いします。  
※常備薬は毎月月末に一度返却をします。必要があれば再度依頼書を記入して月初めにお持ちください。
  - ③薬は園で内服する **1 回分**だけを持参し、必ず名前を記入して下さい。  
  
水 薬：清潔な容器に 1 回分を入れて、容器に名前を記入して下さい。  
  
粉 薬：薬包に名前を記入して下さい。  
  
※内服薬が 2 種類以上ある場合はそれぞれに名前を記入し、ひとつにまとめて下さい。  
  
軟 膏：チューブや軟膏の容器に名前を記入して下さい。  
  
**(ステロイド剤は医師の指示書が必要です。指示書がない場合お預かりできません。)**  
  
貼り薬：気管支拡張薬などのテープタイプの貼り薬を貼付して登園される場合には、貼り薬に名前と日付を必ず記入し、連絡帳に記入のうえ担任または看護師へお伝えください。  
※乳児ではできるだけお子さんの手の届かない所に貼ってください。誤って口に入れて窒息する危険があります。職員も確認を行いますが、乳児の誤嚥・誤飲等を防ぐためにも、ご協力をお願いします。  
**※熱が上がった時や痛みが出た時等の頓用薬のお預かりはできません。貼り薬もお預りしてから貼ることとはできませんのでご了承ください。** 痙攣止めやアレルギー対応薬はご相談ください。
- ④夏の間、園庭では蚊取り線香を焚いていますが、蚊が多くいます。毎朝、**登園前にご家庭で虫よけスプレー**をしてきてください。  
**保育園では、服に貼るタイプの虫よけ・ブレスレット・かゆみ止めパッチ等は使用できません。**  
何らかの問題で虫よけスプレーができない場合は担任にご相談ください。

4. 園内で怪我があった場合、その状態や程度により保護者へ連絡した後、病院受診をします。  
受診後は保険証・乳幼児助成医療費受給券をお預かりし、会計をしますのでお持ちください。
5. 衣類や身体を常に清潔にしましょう。  
1週間に1回は、つめを切りましょう。

登園後に発熱・嘔吐・下痢などの体調の変化・受診が必要な怪我をした時は連絡をしますので必ず戸  
を明らかにし、速やかにお迎えに来られるよう調整をお願いします。

**\*出張、研修その他で職場を離れる場合、緊急時の連絡先を必ずお知らせ下さい。**

### 体温の正しいはかり方



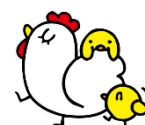
## 10. ご家庭へのお願い

人の一生の中で、乳幼児期がとても大切であるといわれているのはご承知のことと思います。どんなに小さな子どもでも、自分を取り巻く大人の姿、反対に自分に対する思いや態度を、言葉にはなくても身体や心で感じています。子どもが“私は大切な存在である”と覚えることがとても大切です。

保育園は、この大切な時期を過ごす場として職員一同、一人ひとりのお子さんを尊重し、職員も子ども達にとって環境であることを認識し研修・研鑽に努めます。

ご家庭におかれましては、お子さんのご家庭での姿、心配に思うことなども遠慮なくお知らせいたし一緒に子育てして参りましょう。

### お子さんに関すること



◎平日に勤務のお休みがある場合は、ご家庭で過ごすこと（家庭保育）を優先にしてください。

お子さんを連れて行かれない用事があるときは、登園時、連絡先をお知らせいただき、

**午前9時0分～午後4時00分**までに用事を済ませてお迎えできるようお願いいたします。

（保育短時間認定のご家庭は、決定された保育時間内でお願ひします）

◎土曜日の保育は、できる限り家庭保育をお願ひしています。

お仕事がお休みの場合は（両親どちらか一方でも）家庭保育のご協力を願ひいたします。

\*お父さんも育児参加していきましょう\*

◎お迎えについては、勤務が終了次第、速やかにお迎えに来てください。

勤務終了後、時には「用事を済ませてから…」 「重たい物を買ってから…」 という日もあるかと思いますが、長い時間保育園で過ごしているお子さんのために、早めのお迎えをお願ひいたします。

### 登降園に関すること

◎登降園簿の記入

登園の際、保育室に入った時間を記入し、降園の際には、支度が終わって保育室を出る時間を記入してください。

◎欠席の連絡

休みの場合や遅く登園する時は、**8時30分**までに保育園に連絡してください。又、前もってお休みがわかる場合は、担任までお伝えください。（連絡帳に記入していただいても良いです）

◎送迎の時間と送迎者

保護者の出張などで登降園時間がいつもと違う時や、送迎者がいつもと違う方の時は、必ず前もって連絡をしてください。急きょ変更の場合は電話連絡をお願いします。

延長保育を申請されている方は、申請時間を守ってご利用ください。

## ◎ドアの開閉・インターホン

登降園時のドアの開閉、及び鍵の開け閉めは必ず送迎される大人がしてください。又、お子さんのとび出しに十分に気をつけましょう。

## ◎自動車での送迎

路上駐車はご遠慮いただき、どんぐりルーム隣の『どんぐりルーム駐車場』に駐車し送迎してください。必ずエンジンを切り施錠してください。

※給食運搬の都合上、園車が止まっている時間帯もありますのでご了承ください。

## 書類に関すること

◎提出する書類は、期限を守りましょう。

◎住所・世帯状況・勤務先・勤務時間・電話番号などの変更があったとき、転居などの家庭の事情で退園される時は、提出書類がありますので、早めにお知らせください。

◎延長保育の申請・変更・利用停止は担任までお申し出ください。

◎出産に関する書類

・出産予定のある方は、お知らせいただき、提出書類をお渡しいたします。

①出産予定届 ②保育時間調べ・延長保育/中止 申込書

③変更届(3.世帯状況変更) ④支給認定変更申請書

⑤育児休業取得証明書 ⑥復職証明書

※①は産前休暇に入る前に、②は産前休暇に入り保育時間の変更が判明したとき

③④⑤は出産後に提出してください。⑥は復職後に提出してください



## 1 1. 災害時の対応・避難場所について

大震災・火災等の災害時、ルームを離れて避難する際は次の場所となります。

どんぐりルーム 第一避難場所・・・裏門前

どんぐりルーム 指定避難場所・・・八坂神社や

どんぐりルーム 広域避難場所・・・東漸寺

※災害時、保護者の方がお迎えにくるまで、お子さまをお預かりしておりますので、慌てずおいでください。

※いつ災害が発生するかわかりません。連絡先に変更があるときは早急にお知らせください。



## 延長保育及び料金について

別紙

就労に応じて、保育標準時間と保育短時間に分かります。

\*保育標準時間は、1ヶ月あたり120時間以上の就労

\*保育短時間は、1カ月あたり64時間以上120時間未満の就労

### ☆保育標準時間

曜日	保育時間	延長保育時間
月曜日～土曜日	7時00分～18時00分	18時01分～19時00分 延長保育料がかかります。

### ☆保育短時間

曜日	保育時間	延長保育時間
月曜日～土曜日	7時00分～17時00分の間で、8時間以内を保育時間として利用が出来ます。	8時間を超えた分については延長保育料がかかります。

### 延長保育料（月額）

#### (1) 保育標準時間の場合

18時01分～18時30分

月に1回利用 250円 2回利用 500円 3回以上利用 750円

18時01分～19時

月に1回利用 500円 2回利用 1,000円 3回以上利用 1,500円

但し、兄弟がいる場合は次のとおりです。

1人目 全額

2人目 半額

3人目以上 無料

#### (2) 保育短時間の場合（月額）※設定時間（7：00～17：00以内の8時間）の枠を超えた場合

① 30分以内、1時間以内で利用の場合は「保育標準時間の場合（1）」に準ずる

② 1時間を超えた場合は、次の通りです

利用時間	月の利用回数による延長保育料			兄弟時の場合
	1回	2回目	3回以上	
1時間1分～2時間まで	800円	1,600円	2,400円	1人目 全額 2人目 半額
2時間1分～3時間まで	1,200円	2,000円	3,200円	3人目以上4分の1
3時間1分～4時間まで	1,600円	2,400円	4,000円	

#### (3) お迎えが保育園の開所時間を超えた場合の超過保育料について

##### ☆月曜日～金曜日

時間	料金	兄弟児の場合
19時01分～19時15分	一律300円	それぞれ徴収します
19時16分	一律500円	それぞれ徴収します

##### ☆土曜日

時間	料金	兄弟の場合
18時01分～18時15分	一律300円	それぞれ徴収します
18時16分～	一律500円	それぞれ徴収します

※あくまでも保育園の開所時間内のお迎えをお願いします。ご理解とご協力の程、宜しくお願いします

どんぐりルーム